

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:熊本県

1. 事業名	くまもとの女性活躍促進事業		
2. 実施期間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和8年3月 (策定済 策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R8 ~ R12
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	<p>○熊本県では、男女共同参画社会基本法、熊本県男女共同参画基本条例に基づき、H13年に熊本県男女共同参画計画を策定。現在は、R3年3月に策定した「第5次熊本県男女共同参画計画(以下「第5次計画」)により、さらなる男女共同参画社会づくりの推進に取り組んでいる。また、女性活躍推進法に基づく県推進計画をH28年に策定後、より効果的な進捗管理を行うため、同推進計画は第5次計画から熊本県男女共同参画計画と統合しており、R7年度までの目標達成に向け、取組みを進めている。令和8年3月策定予定の「第6次熊本県男女共同参画計画(以下「第6次計画」)においても、引き続き目標達成に向け取組みを進める。</p> <p>○本県では、女性の社会参画の加速化を図るため、県内の経済団体、大学、行政機関の代表者等で構成する「熊本県女性の社会参画加速化会議」をH26年8月に設置している。経済・労働分野における女性の社会参画加速化の施策を本県の男女共同参画のリーディングプロジェクトと位置づけ、産学官が連携して取り組む施策や事業等をまとめた「熊本県女性の社会参画加速化戦略」をH27年2月に策定。この戦略に基づき、企業の意識改革や女性のスキルアップ、働きやすい職場づくり等、女性の活躍推進に向けた事業を、本交付金も活用しながら体系的に実施している。R8年2月に、第6次計画と連動した短期目標を定め(※1)、5年後(R12)の達成に向けて企業の意識や制度の改革、女性のスキルや意欲の向上を進めている。</p> <p>○本県の状況であるが、女性の労働力率(53.7% 全国17位)は全国平均(53.45%)よりも高い。また、雇用者に占める女性の割合(49.2%)は全国平均(46.2%)よりも高く、女性の職業生活分野への参加は比較的進んでいる。(R2国勢調査)</p> <p>一方、女性の労働力率の伸び(H27→R2:2.9ポイント)を見ると、全国平均(H27→R2:3.45ポイント)を下回っており、働いている女性のうち約5割(R4:48.1%(R4就業構造基本調査))が非正規雇用(パート、アルバイト等)であることから、女性の労働力率向上と継続就労のための一層の取組みが必要である。</p> <p>また、本県における管理的職業従事者(会社役員、会社管理職員、管理的公務員)に占める女性の割合(17.6% 全国7位)は、全国平均15.7%、R2国勢調査を上回っており、企業等の意思決定の場への女性の参画は比較的進んでいるものの、国の「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度」という目標と、熊本県における「第5次計画」及び産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化戦略」に定めるR7年度目標「県内事業所における管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合22%」には届いていない状況である。加えて、所定内給与の男女差が全国同様依然として大きく、特に結婚、出産等のライフイベントが始まる20代後半からの開きが顕著であることから、女性の継続就労及び管理職登用のための一層の取組みが必要である。</p> <p>○企業経営者等の意識改革や企業等で働く女性を対象とした取組みを行いつつ、R4年度に本県が実施した「女性が住みたくなくなるスタートアップ事業調査(熊本県の20代~30代の女性の県外転出超過数が男性を上回っている要因の調査)」の分析結果(固定的性別役割分担意識が強い、自分の能力やキャリアを生かした仕事がしたい(63%)が、熊本でキャリアが積めるか不安、など)を基に、アンコンシャスバイアスの解消と意識改革、多様な働き方の選択肢を増やしていく取組みも必要である。</p> <p>○少子高齢化やグローバル化が進む現代においては、女性が企業・行政等の意思決定に参画し、多様な視点を取り入れることで新たな価値やサービスを生み出し、経済を活性化させていくと言われており、女性の就労促進と併せキャリア形成の支援を行うことが必要である。</p> <p>※1…①県内事業所における男性の育児休業取得率50%、②女性の社会参画加速化自主宣言を行った事業所・団体等の数250事業所、団体、③県の審議会等における女性委員の登用率40~60%を満たす審議会の割合80%、④市町村の審議会等委員に占める女性の割合30%、⑤知事部局における女性役付職員(課長級以上)全体に占める女性役付職員の割合[特定事業主行動計画に定める]、⑥市町村における女性役付職員(課長級以上)の割合20%、⑦県内事業所における管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合25%、⑧女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数230人、⑨教職員における管理職(校長、副校長及び教頭)に占める女性の割合[特定事業主行動計画に定める]、⑩ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む県内事業所の割合55%、⑪県内企業における所定内賃金の男女格差指数80%、⑫健康づくりに取り組む企業・団体数(「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」登録数)3,000団体、⑬熊本県における10~20代の人口に対する転出超過数の割合[男性0.8%、女性0.8%]、⑭自治会長に占める女性の割合5%、⑮公立小・中・高等学校・特別支援学校PTA会長に占める女性の割合20%</p>		
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<p>○本県における主な課題は、女性の労働力率向上、女性の継続就労及び管理職への登用の推進であるが、課題解決に向け、企業と女性双方の意識改革と行動変容が必要である。</p> <p>そこで、本事業では、企業の経営者・人事労務管理者を対象として、ライフイベントの有無に関わらず女性が継続就労できる職場環境の整備や女性社員の管理職登用についての理解と行動を促す。</p> <p>また、企業で働く女性を対象として、キャリアビジョンの作成やリーダーシップスキルの習得等を図るセミナーを開催するとともに、同セミナー修了生同士の交流を支援することにより、女性のスキルアップとモチベーションの維持、向上を図る。</p> <p>○更に、前述の課題解決のためには、企業や働く女性向けの取組みに加え、現在は就業していない方などを対象とした男女共同参画の啓発を含む女性活躍の裾野を広げる取組みも不可欠である。</p> <p>そこで、従前の枠組みである産学官(企業のリーダー、企業で働く女性、大学等)のメンバーに加え、主婦や地域活動を行う女性をはじめ、企業で働く男性、そして、これから男女共同参画の視点を持って人生設計を行ってほしい学生、生徒などの若年層などを対象として、発表や交流、表彰等を行うことにより、様々なロールモデルの働き方、暮らし方、考え方などを共有し、女性の就労・挑戦意欲の向上及び男性の家庭・地域参画の促進を図る。</p> <p>○上記事業に加えて、R4年度「女性が住みたくなくなるスタートアップ事業調査」の分析結果から浮き彫りになった、固定的性別役割分担意識などのアンコンシャスバイアスの解消と意識改革及び熊本で働き活躍する女性のモデルケースを増やしていく取組みが必要である。</p> <p>そこで、女性が生き生きと働き活躍でき、暮らしやすい熊本の魅力について語り合い、熊本で活躍できるというポジティブイメージを醸成するとともに、多様な働き方の選択肢のひとつとして起業支援を行うことで、若年女性の活躍や県内への移住定住促進につなげる。</p>		

		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」	①令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	①女性の社会参画加速化宣言を行った事業所・団体等の数 ②女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数 ③県内事業所における管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合 ④ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の割合 ⑤県内事業所における男性の育児休業取得率	①250事業所・団体等 ②230人 ③25% ④55% ⑤50% (R13.3)	①177事業所・団体等 ②199人 ③20.2% ④46.9% ⑤28.5% (R6年度実績)	
	②令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	()	
	③事業目標(全体)	①ポジティブ・アクションに取り組む企業の割合 ②県内事業所における男性の育児休業取得率 ③企業トップセミナー参加者数 ④女性活躍交流会参加者 ⑤女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数 ⑥県内事業所における管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合 ⑦若年女性の起業支援事業セミナー参加者数 ⑧若年女性の起業支援事業受講者及び修了者による女性ネットワークへの参加者数 ⑨若年女性の起業支援事業修了者における起業者数 ⑩各セミナー、交流会等の満足度	()	①48.5% ②32.8% ③100人 ④150人 ⑤210人 ⑥23.7% ⑦100人 ⑧40人 ⑨5人 ⑩80%以上 (R9.3)	①46.9% ②28.5% ③89人 ④143人 ⑤199人 ⑥23.4% ⑦133人 ⑧— ⑨— ⑩— ①～②(R6年度実績) ③～④(R7年度実績) ⑤～⑥(R6年度実績) ⑦令和7年度実績
	④事業KPI(全体)	①女性の社会参画加速化宣言を行った事業所数・団体等の数 ②女性経営参画塾参加者数 ③キャリアアップセミナー(管理職編)参加者数 ④キャリアアップセミナー(初任・中堅職編)参加者数 ⑤若年女性の起業支援事業受講者及び修了者による女性ネットワークへの新規参加者数	()	①191事業所・団体等 ②20人 ③30人 ④30人 ⑤20人 (R9.3)	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	①男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合 ②女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	()	①100% ②100% (R9.3)	①66.7% ②86.7% (R6年度実績)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI		()	()	

<p>7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」</p>	<p>【事業全体】 前述の課題解決及び目標達成に向け、『企業が変わる』『女性・男性が変わる』ための各種事業を実施する。</p> <p>【個別事業】</p> <p>①女性の社会参画加速化会議【継続】 加速化会議構成団体等と連携し、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性の社会参画加速化会議 戦略の進捗管理及び会議参加団体等が実施する関連事業の情報交換等を行うとともに、参加団体等が連携して実施する事業の検討、準備等を行う。また、女性活躍推進法に基づく協議会として、本県の推進計画の進捗管理及び意見交換を行う。 企業トップセミナー 企業経営者、人事労務管理者を対象に、女性の育成・登用や働きやすい職場環境整備についてのセミナーを行う。 女性活躍交流促進 女性の社会参画加速化会議構成メンバーを中心に、様々な立場の女性や男性を対象としたサミットを開催する。併せて、女性が生き生きと活躍でき、住みたくなる熊本の魅力について語る若年層を対象としたパネルトークや交流会を開催する。 <p>②女性のキャリアアップ総合支援事業【継続】 経済団体と連携し、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性経営参画塾 将来的な役員候補である女性管理職を対象に、経営参画に必要な知識や心構えなどの習得を図る講座を実施する。 女性経営参画塾ネットワーク推進事業 女性経営参画塾の修了生を対象に、更なるスキルアップのための研修及び修了生同士による意見交換、異業種交流を行う。 キャリアアップセミナー（管理職候補編） 管理職候補の女性社員を対象に、管理能力や組織運営能力の向上等を図る講座を実施する。 キャリアアップセミナー（初任・中堅職編） 初任・中堅社員を対象に、キャリアビジョンの作成や、将来のステップアップに必要な知識などの習得を図る講座を実施する。 <p>③若年女性の起業支援事業【継続】 加速化会議構成団体等と連携し、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> セミナーの実施 起業希望者をはじめ、起業に少しでも興味・関心を持つ潜在的起業希望者を幅広く対象とし、起業の基礎知識から段階的なセミナーを通じて、その第一歩を支援する。 具体的に起業を目指す方への伴走型支援 コーディネーターと専門アドバイザーを配置し、具体的な指導助言を受けられるようにする。 起業家や起業を目指す者のネットワーク構築（交流会） 起業希望者や先輩起業家が相互に支え合う又は一緒に起業するためのネットワーク構築を目的に、伴走型支援後に意見交流会及び交流会を実施する。また、本支援事業修了者によるネットワーク参加者を対象に勉強会及び交流会を実施。 										
<p>8. 事業の実施により期待される効果</p>	<p>○働きやすい職場環境の整備及び女性登用の推進 企業経営者が女性を含む多様な人材活用の必要性やメリット、他企業の好事例を学ぶことにより、男女ともに働きやすく、様々なライフイベントを経て継続就労が可能な職場環境の整備が進むとともに、女性の採用や育成に関する経営者の意識改革が進み、女性登用の推進につながる。</p> <p>○女性のキャリア意識等の向上 女性社員が管理職として必要な知識や心構え等を学ぶことにより、将来のキャリアアップに対する意欲が向上する。また、修了生による異業種交流を行うことにより、更なるスキルアップはもちろん、モチベーションの維持や向上につながり、セミナーの効果が一過性のものでなく継続的なものとなる。</p> <p>○女性人材の掘り出し 企業で働く人、学生、主婦など男性を含む様々な人が集まり、女性の活躍に関する発表や交流、表彰等を行うことにより、分野や立場の垣根を越えた情報共有及び相互理解が促進される。その結果、女性においては、就業やその他の社会参画、キャリアアップへの意欲が向上し、今後の持続的な女性活躍に不可欠である女性人材の掘り出しにつながり、男性においては、家庭参画や地域活動への参画などの理解や意欲の向上が促進される。また、企業においては、より多様性を意識した人事や働き方の実現に向けた動きが促進される。</p> <p>○女性が活躍できる多様な働き方の提案 女性が結婚や出産、子育てにより、描くライフスタイルやキャリアパスが途切れることのないよう、熊本でできる多様な働き方の選択肢の一つとして起業を提案することで、熊本で働き暮らすことを考える際のビジョンを描けるようになり、若年女性を中心とした女性の活躍促進につながる。</p>										
<p>9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法</p>	<p>事業成果及び目標達成状況等について毎年度末に整理を行い、庁内会議及び審議会、熊本県女性の社会参画加速化会議において、検証を行う。</p>										
<p>10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」</p>	<p>連携体制の名称</p>	<p>熊本県女性の社会参画加速化会議</p>	<p>女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</p>			<p>設置の有無</p>	<p>有</p>	<p>設置(公表)時期</p>	<p>H28.3</p>	<p>※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</p>	<p>○</p>
<p>構成団体</p>	<p>熊本県、熊本労働局、大学コンソーシアム熊本、熊本県経営者協会、熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会熊本県連合会、熊本県社会福祉法人経営者協議会、熊本県看護協会、熊本県男女共同参画活動交流協議会、女性代表5名</p>										
<p>各構成団体の主な連携内容</p>	<p>(1) 会議参加団体による団体独自での重点的な活動の宣言と実施 女性の社会参画加速化戦略に掲げる施策等を着実に推進していくため、会議参加団体が重点的に実施する活動を宣言し、各自事業を実施する。</p> <p>(2) 女性の社会参画加速化宣言の実施の促進 各団体の会員企業等に、女性の社会参画加速化宣言の実施を働きかける。</p> <p>(3) 会議参加団体の連携による事業の実施 県が実施する女性の社会参画の加速化に関する事業に連携、協力を行うとともに、必要に応じて共同で実施する。</p> <p>(4) 戦略及び実施事業の進捗管理 戦略の目標達成に向け、各団体の取組状況や目標に掲げる女性管理職比率、女性労働力率などのデータについて、定期的に検証する。また、連携事業の実施状況、成果、課題等を毎年度検証し、今後の取組等の検討を行う。</p>										
<p>他の地方公共団体との連携</p>											
<p>11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組</p>	<p>▼いずれかに○</p> <p>○ ①実施済</p> <p>②実施予定</p> <p>③検討中</p> <p>④実施予定なし</p>	<p>▼選択時のみ入力</p> <p>⇒ 年 月から</p>	<p>▼取組内容(①、②選択時のみ入力)</p> <p>企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価している</p>								